

## 自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「その人らしさを大切に、住み慣れた街で仲良くゆったり、豊かに楽しい生活」という理念のもと、その人らしく穏やかな生活を提供していくことを目指しており、日々実践、見直しを行っている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所理念を作成して、分りやすく玄関ホールに掲示したり、事業計画でスタッフにも周知するようになっている。会議やミーティング時などにも確認をしている。	
3	○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	理念については、重要事項説明書に記載しており、入居時に家族に口頭にて説明している。また、正面玄関の目につきやすいところに掲示して、ご家族や来訪者にも理解して頂くようにしている。	
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	管理者や職員は、利用者の散歩時等に挨拶など気軽に声かけを行っている。又、玄関には随時来訪できる旨の掲示を行い誰でも来訪いただけるようにしている。訪問理美容を利用の際は、隣のデイサービス事業所の利用者にも来て利用して頂んどしている。	
5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の行事（運動会・敬老会）への参加や近くの公園へ出かけたりしている。月に1回は近隣の小学生との交流会を行い、利用者の楽しみとなっている。また、代表が自治会の役員を勤めたり、職員が老人会の世話役として地域との交流を図っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	認知症について、地域民生委員の方や住民の方の相談を受けたり、姉妹ホームのアミティ豊中と共同で、近隣の老人が参加できる喫茶コーナーを設けている。	○	喫茶コーナーには、高齢者の方々にも多く参加していただき、ホームの実態を理解していただき、地域の方々の利用にもつなげている。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>			
7 ○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価については、結果をミーティングで報告し、具体案の検討に努めている。また外部評価結果は来訪者に閲覧していただけるように、ホームの玄関に置いている。外部評価改善計画を作成し、活用できるよう取り組んでいる。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、外部評価結果報告及びホームの取り組み、また出席者の意見交換を行いサービス向上に活かしている。年に2～3回程度のペースで行なっています。前回はクラブ活動などの提案があり、実施しています。また適宜ホームの問題点などについて各専門家から助言をいただく場として活用している。		
9 ○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	豊中市事業者連絡会に加盟し、行政の通達や情報を聞く会合にも積極的に参加している。月1度の介護相談員の来訪を受け、サービス向上における助言を受けたり、意見交換を行なっている。豊中市子供110番や市民サポートセンター施設として市との連携に取り組んでいる。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	特に成年後見制度については、施設長やケアマネージャーは見識を深めるように努力している。研修会には積極的に参加しており、必要な利用者には、司法書士等が相談に乗り、積極的に活用している。		
11 ○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修会等積極的に参加し、ホーム内のミーティングにて話し合う機会を作っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	<input type="checkbox"/> 契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際は、必ず家族に重要事項説明書をもとに丁寧に説明するようにしており、説明書には図表を取り入れ簡素化するなどの工夫をしている。質問等十分受け、納得していただいた上で署名・押印いただいている。	
13	<input type="checkbox"/> 運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、介護相談員の来所があり、相談事については、来所時に時間を取り、施設側にフィードバックする体制をとっている。また玄関に「苦情及び要望箱」の設置をしている。利用者からは職員に直接話されることが多い。	
14	<input type="checkbox"/> 家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回アミティ通信を作成し、利用者写真を添付し、様子を書き添え、家族に郵送している。金銭管理についても、出納伝票に記入し、月に1回請求書と共に送付し確認していただいている。健康状態についても、管理者より家族様に連絡をとり、状況を報告したり、来訪時に健康状態や過ごし方について報告している。	
15	<input type="checkbox"/> 運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	公的苦情受付機関や介護相談員来所日などを家族にお知らせして、相談、苦情解決の第3者窓口を紹介している。	<input type="radio"/> 投書・意見箱を設置しているものの、あまり投書や意見がいただけないため、来所された際などに声掛けさせていただいて気軽にご意見をいただけるように工夫している。
16	<input type="checkbox"/> 運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させていている	運営者とは、毎日面談又は電話連絡を取り、意見交換ができる機会を作っている。又、スタッフ会議を設け、その際に運営に関する職員への意見や提案を聞く機会を設けている。	<input type="radio"/> スタッフ会議には、全員参加はなかなか難しく、パート職員の意見や提案が十分なされているかどうか疑問点もあるため、管理者が意見や提案を聞くように努力していきたい。
17	<input type="checkbox"/> 柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	出来る限り、家族、入居者の要望に対応できるように、姉妹施設の応援を求めたり、勤務時間帯の変更等柔軟に対応している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	信頼関係構築のために、基本的に離職以外の異動は行なってないが、やむなく離職するにあたり、新任職員が入ったときには、任せきりにせず、しばらく指導者がつき、利用者が動搖しないように配慮している。また、新任職員については利用者家族に、必ず紹介を行なっている。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19 ○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間事業計画に感染症、認知症、緊急時対応の研修を挙げ、職員に義務付けている。また、その他の研修は随時積極的に参加している。研修内容は報告書に挙げ、伝達するような形式をとっている。研修レポートの提出等を他のスタッフに回覧するようにしている。	○	職員確保の問題から外部研修への参加が思うようにならない点があり今後は職能段階研修への積極的な参加が出来るように努めたい。
20 ○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の事業者連絡会が年間4回開催され、これに参加し、交流・意見交換を行なっている。また、施設長は積極的に他のグループホームを見学し、見識を深めており、法人は全国グループホーム協会にも加入し、ネットワークを深めている。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者等が日常的な話を聞く機会を設け、ストレス因子を軽減できるよう、個人への話しかけや指示を行なっている。		
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	個人の状況やレベルに応じて、研修会参加を勧めるなど、施設全体及び個人の向上につながるよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<input type="checkbox"/> 初期に築く本人との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている		
24	<input type="checkbox"/> 初期に築く家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている		
25	<input type="checkbox"/> 初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている		
26	<input type="checkbox"/> 馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している		<input type="radio"/> 同法人系列のアミティ豊中での多目的室を利用して、お茶会などを開催し、入居予定の方々や地域の方々の参加も促進し、入居前のなじみの関係作りを行なっている段階である。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	<input type="checkbox"/> 本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている		<input type="radio"/> 特に利用者個人の得意分野を把握し、その方面についてこちらから質問したり教わる機会を更に増やせるよう工夫したい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会の際に家族の生活状況などの情報、及び今後の方針性を明確化するように努め、本人が取り残されないような取り組みをしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族には、ホームの行事に参加を呼びかけたり、来訪時間に配慮を行い、来訪しやすい雰囲気作りを行なっている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が馴染みとしている美容院や食事には行っていただこうとしており、年賀状作成のお手伝いなどにより、従来の関係が途切れないよう支援している。また、美術館に行くなど出来る範囲は支援し、遠距離や旅行などこちらで不可能な場合でも、家族が可能な場合は、行なっていただくよう勧行している。		
31	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者間で気の合う者同士を配慮した、席の配置や、散歩に行く際のグループなどを配慮している。共通の趣味の方で手芸等行なっており、利用者同士の関係作りに努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	介護度の関係や、入院治療等の理由で退所された方に対しても電話連絡をとったり、見舞いに行くなどして、本人様の様態や家族の相談にも傾聴し、継続的な関りを大切にしている。退去後の状態等家族より手紙を頂いたりすることもある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
<b>1. 一人ひとりの把握</b>				
33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話や、意思疎通が困難な場合は家族の意見などを取り入れ、追記シートに記録し、スタッフ間で情報を共有するようにしており、これをもとに個別のレクリエーションや趣味等の活動に生かしている。おやつなども好みのものを聞いて可能な場合は、一緒に買いに行くなど工夫している。		
34	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族に生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境等を情報収集し、フェイスシートに記録し、スタッフ間で情報を共有している。ホーム内の生活の中で知り得た情報については、追記シートに記録し、スタッフ間で把握するように努めている。	○	追記シートは、作成しているものまだ追記が充実できていない現状ではあるので、こまめに追記できるような習慣作りに努めたい。
35	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居者個別にスタッフ担当者を割り当て、入居者個人については担当スタッフが総合的に把握するよう努めている。またその日1日の経過についての情報は、申し送り時間を別に設け、スタッフ間で漏れのないように申し送りノートに記載、また口頭での申し送りを徹底している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、本人や家族からの情報収集をした上で、フェイスシート、追記シートに記録し、これを基にスタッフ間でのケア会議を開き、作成している。このケア会議録はスタッフ間で目を通すようにしており、情報を共有している。作成した介護計画は、本人や家族に説明した上で、署名押印をもらっている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、個別に3ヶ月ごとに作成することが決められているが、身体的な変化等により急変した場合などにも、即時家族や関係医療機関からモニタリングを行い、これをもとにケア会議を開き、現状に沿った介護計画を立て直している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録・追記シート・申し送りノートに日々の様子やケアの実践・結果・気づきや工夫を記録し、情報をスタッフ間で共有している。これを基にケア会議で情報を出し合い、介護計画に反映させている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を生かして、かかりつけ医の指導を基本とし、利用者にとって負担となるような入院などは回避している。また早期退院も可能な限り受け入れている。通院などでは、家族の意向などを確認した上で、職員や管理者が付き添い出かけている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>			
40 ○地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	夏祭りや敬老の日等中学校や小学校に出向き参加している。その他地域の季節行事も民生委員の方から声をかけていただき参加している。可能な入居者は、公民館の文化教室などにも積極的に参加している。		
41 ○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他のサービス実施までには至っていないが、近くのケアマネージャーや事業所の職員等とより良くすごしていただける情報交換等を行っている。	○	近くにデイサービス等があり、気分を変えていたくためにも、今後家族を含め検討していく。
42 ○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に参加していただき、ホーム内の問題点などに対して助言をいただいている。ホーム入居者の他サービス利用相談や地域包括支援センターからの入居問合せ等担当ケアマネと協同するようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望し、かかりつけ医に受診できるよう支援している。近隣の医療機関とは定期的な往診機会もあり、緊急時対応も体制が整備されている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援  専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	基本的にはかかりつけ医が主となり、治療等の支援をしているが、認知症における精神症状などが増悪した場合には、専門医の治療などの支援を受けられるようにしている。		
45	○看護職との協働  利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護職員との連絡ノートを作成している。その他にも、口頭での指示、実際の手技を見て看護職員がいない場合でも、出来る範囲で支援している。受診の際も利用者本人の状態を看護職員に伝え、出来る限り看護職も立会い受診している。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働  利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が入院した際は、必ず施設長か管理者ができる限り頻繁に病院へ行って、様子観察及び医師や看護師から情報収集を行うように努めている。また早期退院できるよう予後や退院後の留意点などの情報収集を行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	基本的に病院に搬送する時期について、家族、かかりつけ医、看護職員と話し合いホーム内で情報を共有している。また状態の変化があるごとに、話し合い支援につなげている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援  重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	利用者の重篤化により、医師の判断により終末期が予想された場合、当施設のできることと限界点などを明確にし、医師・家族等とできるだけ頻回に話し合い、早期に方向性などを検討し、準備を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	利用者の意向に重点を置いた上で家族の意向などにも配慮し、住み替えによるダメージが少ないよう、スタッフ間で十分話し合いを行い、利用者に必要な情報提供ができるよう退所サマリーを作成している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者に接する態度は、勉強会などにおいても意識付けを徹底しているが、問題点などが出てきた場合は、管理者がスタッフを指導している。また、記録などについてはプライバシー保護にも配慮し、イニシャルにするなど工夫している。家族や外来者にも個人情報が漏れないよう配慮している。	○	契約時に重要事項を説明し、同意書に「個人情報の利用に関する事項」を取り上げており、今後も徹底していきたい。
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入浴や食事のペースや時間、その日の服装、外出の行き先などできる限り希望に添えるように努力している。また、選択肢を設けその中で決定していただくような工夫もしている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設側は大まかな日課を提供し、合わせることを強制せず、食事や起床などもできる範囲で利用者1人1人に合った対応を心がけている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	行きつけの美容院がある方はそちらに行ってもらい、施設のほうでも2ヶ月に1回程度のペースで訪問理・美容を取り入れており、本人の希望に応じてパーマや毛染めなど行っている。服装に関しても本人の気分や好みを優先できるよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は3食ホームで調理し、出来たての食事を提供している。入居者の方に調理、味見、盛り付け、配膳、テーブル拭き等担当して頂き一緒に食事を楽しんでいる。箸や茶碗、湯のみ等入居者の馴染みの物を使用している。		
55	○本人の嗜好の支援  本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	好みの飲み物、おやつを聞きティータイムに提供している。散歩をかね近くの店に買物に出かけ、入居者の好きなおやつ、ジュース等を購入してもらっている。		
56	○気持よい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄リズムを把握し入居者の仕草等観察しトイレ誘導を行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室前にはのれん、入浴札をかけ入浴者にわかり易くし事前に順番がわかるよう表示を行い、順番が不公平がないように配慮している。入浴日以外でも希望があれば入浴していただいている。		
58	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり寝れるよう支援している	個人の外出状況や、疲労の度合い、今までの生活習慣など配慮し、眠れるように配慮している。夜間のトイレ誘導が必要な方でも疲れている日などは、パンツの工夫をし、無理に起こさないなどの配慮を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者個人の得意な分野の家事等を担ってもらったり、得意な分野の趣味をスタッフ側に教える機会を設けている。可能な方には、遠方の外出や地域の文化教室などの参加も行ってもらい気晴らしを図っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	毎月の小遣いの範囲で、利用者個人の希望に応じてお金を使ってもらうよう支援している。ご自身で管理可能な方には、ご自身で支払いなどしていただき、不可能な方にはこちらで支払いを代行するなど配慮している。		
61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気、本人の気分の希望に応じて、週に2~3回散歩に出かけている。お店におやつを買いに出かけたり、ご家族と外食される方もいる。外出記録をもとに偏らないように配慮している。		
62	○普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者個人が普段いけないが希望する場所へは、家族が同行することが多く、希望などは家族にも伝えるようにして機会を設けるように支援している。		
63	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用が無理な入居者は職員が取り次ぎを行っている。手紙等は文面はご自身で出来る範囲で作成していただき、宛名はこちらで支援させていただいている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援  家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	来訪時間の制限を設けず、職員の挨拶、接客態度等会議で話し合い訪問しやすい雰囲気作りに努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、基本的にしていないがやむを得ない場合は家族などに了解をとるような体制がとられている。実際のケア実践では、徘徊時も見守りを行い、せん妄などにより、暴れたりするときも傾聴し落ち着かせるなどの支援を行っている。	○	転倒傾向があるにも拘らず、見当識の低下により、ベッドから降りようとされる方に対しては、家族の了解のもと、ベッド策を2本にして夜間のみ拘束し、転倒予防を行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関前が生活道路で交通量が多く、安全面から施錠している。やもなくオートロックの扉としているが、外出等には入居者の希望や要望があれば、同行や見守りをしている。家族に対しても事情を説明し、同意を得ている。可能な利用者は、オートロックをご自身で解除して外出している。	○	居間から廊下、階段ホール、玄関まではロックをせず、玄関はボタン式ロックにより外出の認知が可能な入居者は、自由に入出しができるようしているが、玄関のボタン式施錠を外すことは現状では、なかなか出来ていない状況である。
67 ○利用者の安全確認  職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	帰室されている方への安全確認や夜勤帯の定時巡回を行っている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理  注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	裁縫が好きな方へは、見守りのもとで行ってもらい、使用後は預かりこちらで管理するなど、一律にはなくさない努力をしている。		
69 ○事故防止のための取り組み  転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒の危険性のある方には、見守りを徹底し、嚥下機能の悪い方などには食事形態の配慮を行っている。服薬に関しても、薬は施設側で管理し、服薬時はスタッフが見守り誤薬のないようにしている。外出は迷子の可能性のある方は、スタッフが同行している。		
70 ○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	職員全員が普通救命の講習を受講しており、勉強会も定期的に行うようにしている。	○	職員の離職に伴い、新任職員が入ってきたときなどにも、できるだけ早い段階で勉強会が行えるよう今後も徹底したい。
71 ○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを作成し、避難訓練等実施しており、消防署の講習等に参加し、伝達講習を行い職員全体で理解を深めている。水、乾パンなどの災害時の備品も用意している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	利用者個人に起こりうるリスクについては、初期評価時に問題点想起し、対応策を複数考案し、家族などに方針を決めていただくようにしている。決定策はケアプランにあげ、対応策を盛り込み、職員全員が把握できるように努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	医療ノートを作成し、入浴時の外傷の確認、排泄時の排泄物の確認、誘導時の体温の確認等を記録し、職員全員が情報を把握している。また体調の少しの変化時も看護師に見てもらうなどしている。またいつでも近隣のかかりつけ医に見てもらうよう、早期の対応に努めている。		
74	○服薬支援  職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状、服薬に関しては申し送りノートに記載し、薬を組む者、確認する者、服薬支援する者、その薬が本人様であるか確認する者、という風に薬に関しての確認は複数段階で行うようにしている。また利用者全員の内服薬に関しては、写真入りで作用、副作用を確認できるファイルを作成し、職員全員で周知するようにしている。		
75	○便秘の予防と対応  職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘に対し、すぐに下剤等を使用するのではなく、水分補給や、食物の工夫、腹部マッサージ、ホットパック、運動などに努め、それでも困難な時は、医師の処方した薬を飲んでいただいている。薬も画一的に飲むのではなく、薬の量や効果など個人になるべく合う対応を模索するよう努めている。		
76	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	起床時、食後、就寝時等隨時、歯磨き、口腔ケアを実施している。歯磨きが困難な方に対しては口腔内清拭を行っている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の毎回の食事は、カロリー計算がなされており、これに対しその利用者個人が何割程度食べたかということで食事量を把握している。また、水分摂取量、食事量はケアチェック表に記載し、職員全員で把握するようにしている。糖尿病や心・腎疾患などで水分や食事に制限がある方は特に注意している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	<input type="checkbox"/> 感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	マニュアルに従い、利用者、職員共にインフルエンザ予防接種を受け、他の感染症に対してもマニュアルを作成し、その内容、対応策を職員全員が周知するようにしている。季節により加湿器を使用し、手摺やドアノブ、トイレに関しては、夜間帯やその都度、次亜塩素酸ナトリウムによる滅菌消毒を行っている。		
79	<input type="checkbox"/> 食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	使用した食器等は乾燥機を使用し、熱菌消毒を毎食後行っている。まな板・包丁は毎食後熱湯消毒し、1日1回はハイターによる消毒をしている。又、夜間帯で各手摺、ドアノブの消毒や次亜塩素酸ナトリウムによる滅菌消毒を行っている。食品に関しては冷蔵庫を過信せず、いたんだ食材は処分し、新鮮な食材を使用している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	<input type="checkbox"/> 安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関には、花壇や植木鉢を配置し、家のような雰囲気作りに配慮し、安全面でも段差は極力なくすような構造にしており、玄関アプローチも特別な柵等は極力排除し、誰にでも入りやすいよう配慮している。		
81	<input type="checkbox"/> 居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では、個別空間の音や光が漏れにくいような構造がなされている。また空間のあらゆるところに、季節に合った置物や花などを配置し、季節感を楽しめるように配慮している。利用者の各居室の表札は、季節感を表現した手作りの貼り絵などを飾っており、利用者や家族が鑑賞して楽しんでいる。		
82	<input type="checkbox"/> 共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には複数のテーブルやソファが置かれており、状況によって人の集まっているテーブルや人の少ないテーブル等自由に移動できるように配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していた家具や寝具等をできるだけ持参していただき、本人が居心地良く生活できるよう配慮している。		
84	○換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	室内の換気扇は、常時作動しており、温度計を見て職員が利用者の意見を取り入れながら、窓を開けるなどの配慮をしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各廊下などに手摺が設けられ、自室に関しても利用者個人に合った環境を取り入れるなど、個人の動作能力に合わせた配慮を行っている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室には、手作りの表札をかけ、トイレにも手作りの案内や札を作り、混乱しないように配慮している。		
87	○建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物周囲の花壇に利用者が寄せ植えしたり、ベランダへ出て、洗濯物を干したりして、活動できるように配慮している。		



部分は外部評価との共通評価項目です )

## V. サービスの成果に関する項目

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の2/3くらいが <input type="radio"/> ③職員の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> ③家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入して下さい。

- 施設が社会性を保ち、孤立しないよう
  - (1) 月に1回程度、小学生との世代間交流を行なっており、利用者の大きな楽しみとなっている。
  - (2) 運動会、盆踊り、神社祭り等の行事に積極的に参加して入居者様の社会生活を支援している。
  - (3) ホームも「こども110番の家」や「市民救命サポートセンター」として地域社会に参加している。
- 入浴が楽しめるように入り口をお風呂や風の暖簾を掛けたり、入浴順序が公平になるように事前にその日の入浴者順番を決定し、表示している。
- 医師・家族と相談のもとに出来る限り一人一人のADLに合わせて自由な外出が出来るように支援している。
- 生け花を随所に配置したり、居室の表札や壁紙飾り等手作りで季節感を出すように心がけている。
- 1ヶ月に1回程度、園芸・カラオケ・喫茶のアミティクラブを開き、趣味等の充実感を味わえるよう支援している。
- 施設内にこもりがちにならないために、なるべく各々のADLに応じて買い物や散歩等を多く取り入れている。
- ティータイムに色々、紅茶、コーヒー、ミルク、緑茶など好みの飲み物を提供している。
- 外食は、回転寿司やメニューを選んでいただき、好きな物を食べて頂ける様に配慮している。
- 訪問理美容を取り入れることにより、入居者のおしゃれに協力し、毛染め・カットなど気軽に利用していただけるように支援している。